

埼玉の植物防疫

発行 2017. 6. No.134
 一般社団法人 埼玉県植物防疫協会
 さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地
 埼玉県農業共済会館内
 Tel 048・645・2226 Fax 048・645・2144

目 次		頁
I 主要農作物の病害虫発生と防除対策について		
1	普通作物……………農業技術研究センター	1
2	果樹・野菜……………	7
3	茶……………茶業研究所	11
II 病害虫情報		
平成28年度に発表した病害虫発生予察注意報と特殊報について		
	……………病害虫防除所	13
III	平成29年度の農薬・植物防疫事業について……………農産物安全課	15
IV	協会だより……………	17
1	一般社団法人埼玉県植物防疫協会第5回定時総会を開催	
2	平成29年度農薬展示ほの設置について	

I 主要農作物の病害虫発生と防除対策について

1 普通作物

農業技術研究センター

埼玉県における、平成28年産水稲の作況指数は101（東部101、西部102）で、27年産の97を4ポイント上回った。水稲うるち玄米の一等比率は87.2%（農林水産省、本年4月25日公表速報値）で平成27年産を19ポイント上回った。昨年は、5月が期間を通じて高温・多照、6月は中旬を中心に高温であった反面、オホーツク海高気圧の影響による7月下旬の低温・日照不足、湿った気流の影響による8月中下旬の日照不足、台風第9号による8月下旬の大雨、秋雨前線の影響による9月中下旬の顕著な日照不足と多雨、一転して10月上旬の高温が特徴的であった。こうした気象経過の影響を受けて各作型とも「いもち病」の発生が普遍的に認められたほか、品種によっては8月の高温多湿の影響で「紋枯病」の多発ほ場も見られた。また、前年に引き続き「稲こうじ病」は採種ほを含めて県内各地で発生が認められた。

作況と一等米比率は前年より向上したものの、5月上旬までに移植する早期栽培では登熟期後半の日照不足や台風による倒伏による乳白粒の増加で品質が平年よりやや劣り、9月中下旬が収穫期となる作型では登熟期後半の日照不足による未熟粒の増加と、天候不良による収穫遅れに伴い品質の低下がみられた。一方、普通植栽培では登熟歩合が高く品質は良好であった。

さて、本年（平成29年）5月24日気象庁発表の8月までの3か月予報によると、気温は期間を通して平年より高く、降水量はほぼ平年並と予測されている。7月は南から湿った気流が入りやすく降水量は多くなると予測されている一方で、8月は日本付近への太平洋高気圧の張り出しが平年より強く、高温になると見込まれている。

このような気象予測を参考に、今後の病害虫対策について記す。なお、薬剤防除等については関

係機関が随時提供する情報を参照されたい。

(1) イ ネ

1) いもち病

苗、葉、穂、節、枝梗、籾等に発生する。前年度の被害わらや種子で越冬した菌糸や胞子が第一次伝染源となり、葉に病斑を生じて葉いもちの発生となる。気温が20～25℃で、曇雨天の日が続く、日照が少ないと発病が助長される。また、窒素肥料の多施用は本病に対するイネの感受性を高めるため発病を助長する。葉いもちの病斑に形成された胞子は、その後の「穂いもち」への移行等、いもち病拡大の伝染源となる。昨年は、6月における「葉いもち」の初発時期は遅く発生量も少なかったが、7月下旬に顕著な日照不足と低温に見舞われたため「葉いもち」の発生量が増加した。梅雨明け後も8月上旬は晴天が続かず不安定な天候の日が多く、さらに8月中旬以降9月にかけて台風や前線の影響により大雨や長雨となり、「穂いもち」への移行も各地で見られた。「穂首いもち」の発生したほ場もあり、近年では「穂いもち」の発生が多い年であった。

本年は越冬した菌密度が高いと考えられる。7月には降雨が多くなることも予測されていることから、梅雨期、とくに7月には本病の発生が全般に助長されると考えられる。梅雨入り後、曇雨天の日が続くようになった場合には、「葉いもち」の発生に注意を払う必要がある。なお、補植用の置き苗の放置は本病の発生を助長するので、不要な苗は早急に本田から除去する。

2) 紋枯病

例年、初発生は早期・早植栽培で6月下旬～7月上旬、普通植栽培で7月中下旬である。葉鞘に不整形で褐色の大型病斑を形成し(写真1)、病斑上には菌核を形成する(写真2)。甚だしい場合には成熟期に止め葉まで侵され、株全体が枯上がる(写真3)。伝染源は、刈株や土壌中で越冬した病原菌の菌核である。昨年の発生は県全体ではやや少なかったが局地的には多発ほ場も見られ、本年の越冬菌核数は平年並と予想される。本年は5月下旬の気温が高く、6月の気温も平年並か高いと予想されていることから、イネの分けつ

発生は旺盛になると考えられる。高温多湿は病勢進展を助長し、7月の気温はほぼ平年並、8月は高温と見込まれていることから、早植栽培、普通植栽培とも要注意である。なお、「彩のきずな」は他品種に比較し本病が発生しやすいため、とくに注意する必要がある。近年は本病に卓効を示す箱施用薬剤もあるため、これから移植するものでは積極的に利用したい。株内の多湿は本病の発生を助長するため、有効茎が確保できたら中干しへ移行して過剰な分けつを抑える。薬剤防除は、幼穂形成期から穂ばらみ期の発病株率15～20%以上を目安とし、早期・早植栽培では出穂1～2週間前を目安に、また、普通植栽培では出穂10日前を目安に防除の要否を判断して、必要な場合には直ちに薬剤を散布する。



写真1 紋枯病：葉鞘に形成された病斑



写真2 菌核



写真3 本病による枯上がり

3) 稲こうじ病

発生量の年次変動が大きい病害で、平成23年頃までは各地で普遍的に発生して問題視されたものの、平成24年以降は夏期の高温少雨により発生が大きく減少し、ほとんど問題とはならない状態であった。しかし、平成27年には6月上中旬移植の作型で多発し、平成28年には発生地域、発生量とも拡大した。

イネの糊熟期以降に罹病もみが膨大したのち暗緑黒色の胞子に覆われる特徴的な病徴(写真4)

を呈するため、発生量が少なくてもきわめて目につく病害である(写真5)。地上部に生じる病害であるが、病糞上に多量に形成された厚壁胞子が土壤中に残って伝染源となり、田植え後の早い段階で根から感染してイネ体内に潜伏し、幼穂形成期に葉鞘内で穎花に感染・移行した後、出穂後に病徴を現す「土壌病害」としての性質も併せ持つ。病原菌の生態から考えて、前年に多発したほ場では本年も発生リスクが高いと考えた方がよい。穎花への病原菌の移行は日照不足で助長され、病徴発現はやや高温で助長されるため、本年は早植栽培でとくに注意が必要と考えられるが、昨年は6月移植の作型で多発したことを考慮すると、県内の各作型とも要注意である。

本田防除では、幼穂形成初期(出穂期20~25日前)の、メトミノストロピンやシメコナゾール粒剤の散布が有効である。シメコナゾール粒剤については本田ごく初期(移植数日後)から使用でき、とくに採種ほでは幼穂形成期の散布と併せた体系防除も検討したい。



写真4 稲こうじ病の被害穂および発病もみ



写真5 稲こうじ病の被害株

4) もみ枯細菌病

本病は種子伝染性の細菌病で、近年の夏期の高温に伴って発生が増加しており、地域によっては普遍的に発生を見る重要病害である。箱育苗では苗腐敗症が、本田では出穂期以降に、もみ枯れ症状・不稔の発生が、それぞれ問題になる。病原細菌

菌は32℃前後で旺盛に増殖するため、高温・多湿は発生を助長する。箱育苗での苗腐敗症に対しては、浸種・催芽から育苗期にかけての温度管理に注意し、必要以上に温度を高めない。種子の温湯消毒は通常の薬剤処理より効果が劣る場合があり、採種ほ用の育苗では薬剤による種子消毒が望ましい。本田では穂に発生して、稔実歩合と登熟歩合を著しく低下させ、減収となる。病原細菌の生育適温は高いため、出穂期前後の高温と連続した降雨により発生が助長される。本年は8月の気温が高いと見込まれるため、早植栽培、普通植栽培とも注意が必要である。気象状況によっては出穂始め~穂ぞろい期に薬剤散布を行う。また、採種ほなどでは出穂10日前~出穂期に予防的な薬剤防除を行う。なお、発病を確認したほ場の糞は、翌年の種子には絶対に使用しない。

5) 内穎褐変病

県下で広範に発生している細菌病である。早期・早植栽培から普通植栽培まで、品種問わず発生が見られる。出穂数日後から内穎が褐変し始め、その後内穎全体が褐変する。近年の特徴として、多発地域では外穎も同時に褐変するケースが多いようである。外穎のみが褐変することはなく、また、護穎、枝梗は褐変しない。褐変は出穂後の早い時期ほど鮮明で、登熟が進むにつれてやや退色するが、収穫期まで褐変は残るため籾の外観品質が低下する。発病程度が高いと籾の充実が劣り、茶米が発生して外観品質が低下する。病原細菌は自然界に広く分布しており、稲体のどこにでも存在する。病原細菌は出穂とともに穂に付着し、出穂2~3日目为主要な感染時期で、この時期の降雨と出穂後の高温条件(30℃以上)が発生の助長要因である。本年は8月の気温が高いと予想されており、早植栽培、普通植栽培とも多発する懸念がある。出穂始めの薬剤散布が有効で、出穂前約3週間での粒剤施用と組み合わせると効果が高まる。採種ほなどでは特に気象の推移に注意し、多発が予想されるときには予防的に薬剤防除を行う。



写真6 縞葉枯病の被害株



写真7 縞葉枯病による穂の奇形

6) 縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である(写真6、7)。1980年前後に大発生し、抵抗性品種の育成、導入によりいったん鎮静化したものの、平成22年頃より発生が増加し、平成25年は各地で多発して、県内の発生面積は4,850haにのぼり大きな問題となった。防除指導の徹底により翌年は発生が減少し、平成26年および27年は2,200ha前後で推移したが、28年は4,260haと再び増加に転じた。昨年9月時点のヒメトビウンカの病原ウイルス保毒虫率は4.2%で、秋季の保毒虫率としては4年続けて低下しているものの、平成27年秋季と28年秋季を比較すると低下の度合いが小さくなっており、引き続き注意が必要な状況である。本病防除の基本はヒメトビウンカの防除であるが、薬剤の種類によって残効期間が異なり、作型や作業体系に合わせて薬剤を選定することが重要である。「彩のかがやき」「彩のきずな」などの縞葉枯病抵抗性品種の積極的導入は本病の抑制に有効であるが、ヒメトビウンカに対する抵抗性は持たない。後述する黒すじ萎縮病や、周辺に混在して作付けられている感受性品種への配慮の点から、本病抵抗性品種でもヒメトビウンカの防除は必須である。

7) 黒すじ萎縮病

本病もヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。平成25年は県北東部を中心とした地域で広く発生し、大発生して著しい減収となった事例も見られ問題となった。被害株は、最高分げつ期頃でも草丈が低く、中干し後も葉色は健全株に比較して濃いことが多い(写真8)。重度の被害株では、出穂期になっても草丈が40cm程度にとどまって正常に出穂できず、稈基部には白色で維管束に沿った白色の隆起が生じる(写真9)。この隆起は硬く、手で触れてみるとざらざらしている。近年は媒介虫ヒメトビウンカの防除徹底により平成25年のような大発生は見られないが、低率ながら病株の発生を認めた地域・ほ場は昨年も各地で見られたため、縞葉枯病と同様に依然として注意が必要である。

なお、本病、縞葉枯病とも麦作地帯で多いとの声を耳にすることがあるが、麦類の作付が無い地域でも多発した事例が少なくない。麦類以外に、畦畔や河川敷のイネ科雑草がヒメトビウンカの棲息場所となるので、ほ場周囲の雑草管理も重要である。



写真8 黒すじ萎縮病の被害株 (中央)



写真9 被害株の稈基部に生じた白色で水腫状の隆起 (矢印。葉鞘は除去。)

8) 心枯線虫病 (イネシンガレセンチュウ)

種子更新、種子消毒の徹底により、近年の発生は少ないものの、山間山沿い地域での発生は散見

される。病徴は分けつ期頃から葉の先端がこより状に枯れ、玄米はくさび形の黒点（黒点米）を生じて品質が低下する。種子伝染性病害虫のため、防除は種子消毒を原則とする。ほ場で病徴が認められた場合は出穂期に薬剤を散布する。また、発生が認められたほ場の籾は、種子には絶対に使用しない。

9) ニカメイチュウ（ニカメイガ）

過去の多発地域では、箱施薬が有効な対策として密度抑制に寄与し、近年は発生が少なく、昨年も少発生であった。しかし、飼料イネや多収米などの稈が太い穂重型品種を導入した地域では被害が散見され、その動向に注意が必要である。診断のポイントは、6月下旬～7月上旬の第1世代幼虫による葉鞘褐変、心枯れ被害、第2世代幼虫による白穂や倒伏である。

10) セジロウンカ

昨年は成虫飛来時期が平年より早く、6月中旬から確認された。発生量は8月にかけて増加したが全般に平年よりやや少なかった。本種は海外飛来性であり、例年、6月下旬～7月上旬頃に、南西の気流（梅雨前線の南側や太平洋高気圧の西側から回り込む「湿舌」が代表的）に乗って飛来、定着する。本田で増殖してイネを吸汁加害し、葉鞘の黄変や、排泄物による「すす病」を併発する。近年、飼料イネで激発をみたことがある。本種は、飛来時期が早く、夏季の天候が高温・多照の場合に高密度となる。梅雨期後半は日本列島上に梅雨前線が停滞し、前線の南側に太平洋高気圧が位置する気圧配置となりやすいが、太平洋高気圧の縁を回る南西気流に乗じて飛来するため、日々の気圧配置にも注意しておく必要がある。防除適期は飛来世代と次世代幼虫を対象に7月下旬～8月であり、本田初期に株当たり2頭以上の寄生が認められる場合に、早めの防除を行う。なお、発生の年次変動が大きい害虫であるため、今後の病害虫発生予察情報に注意する。

11) イネツトムシ（イチモンジセセリ）

6月上旬から7月中旬に第1世代幼虫が、7月末から8月下旬に第2世代幼虫が発生する。特に、6月中旬以降に移植したイネには7月下旬に

集中して産卵が行われ、第2世代幼虫による顕著な被害が発生する。また、地力のある圃場や窒素過多の場合など、葉色の濃いイネでは多発する。本年は5月が高温で経過し、6月の気温が平年並か高いと予想されていることから、7月下旬から8月に発生する第2世代幼虫の発生時期は例年よりやや早まると推定される。薬剤防除の目安は7月末～8月上旬の若齢幼虫期の幼虫数が100株当たり5個体以上（すべての卵のふ化が終了しているほ場では100株当たり30個体以上）で、その場合は直ちに薬剤を散布する。

12) 斑点米カメムシ類

平成10年頃から、全国的に多発傾向にある。本県では、平坦地域ではアカヒゲホソミドリカスミカメ（特に河川流域の水田地帯）が、山間山沿い地域ではクモヘリカメムシが問題となっている。近年、平坦地域ではアカスジカスミカメもかなり多発しており、増加傾向にある。これらのカメムシ類は河川敷の堤防や牧草地、休耕田や畦畔雑草地などのイネ科植物で増殖し、イネが出穂し始めると成虫が水田に移動して穂を加害する。被害を受けた穂は斑点米が発生して玄米の品質が低下し、被害がひどい場合には不稔やくず米となり減収する。通常の畦畔除草は効果的であるが、出穂期の除草は逆に斑点米カメムシ類の水田への移動を助長する。出穂の2週間前から出穂2週間後、計4週間は畦畔除草を行わない。多発ほ場では、出穂期から乳熟期に薬剤防除を行う。その際、ミツバチへの影響を考慮して薬剤を選択することも大切である。

なお、従来、南方系の種であったミナミアオカメムシが関東地方に侵入しており、千葉県（平成22年）や神奈川県（平成27年）、東京都（平成28年）で確認されている。本種による吸汁害で一等米比率が大きく低下した事例（京都府、平成28年）もあり、本県でも発生にはとくに注意が必要である。イネを加害するアオクサカメムシ類似種を確認した場合には、直ちに埼玉県関係機関に連絡をお願いしたい。

13) フタオビコヤガ（イネアオムシ）

平成16年から23年にかけて多発が続いたが、平成24年以降、チョウ目害虫に卓効を有する箱施用

薬剤の普及とともに発生は大きく抑制されている。しかし、その後の箱施用薬剤の変更に伴って再び増加する可能性がある。幼虫は淡緑色でシャクトリ行動を示し、成熟すると体長25mm前後となる。若齢期の幼虫は葉の表面を残して食害するため白いかすり状の模様となるが、3齢期以降は葉の周辺から加害し、食害痕は葉の中肋を残して台形状になることが多い。従来は水稻の初期害虫として考えられていたが、むしろ本県では8月の幼虫防除が重要となっている。成虫は黄褐色、開張12mm程度のがで、7月中下旬に水田内を歩いてガの飛翔が多数見られた場合には1～2週間後を目安に薬剤を散布する。過去の多発年から考えて、7月の日照不足は本虫の発生を助長するため7月の天候に注意したい。

(2) ダ イ ス

1) アブラムシ類

ウイルス病を媒介し、葉のモザイク、株の萎縮、子実の褐斑粒を生じさせる。播種時には薬剤(チアマトキサム・フルジオキサニル・メタラキシルM水和剤)による種子塗抹処理を行って生育初期の防除を徹底するとともに、生育期間中に株内の上位葉などにアブラムシのコロニーを認めた場合には薬剤散布を行う。

2) 紫斑病

紫斑病は、子実の「へそ」の部分を中心に紫色の斑紋を生じて品質を低下させる。本病は種子伝染するので、播種時の紫斑粒除去と種子消毒が防除対策のポイントである。近年は県内各地で「在来品種」の栽培が広まっているが、これらのほとんどは自家採種のため本病のリスクが高く、防除対策上、紫斑粒の除去はきわめて重要である。もちろん、奨励品種であっても近年は紫斑病の発生が漸増傾向にあるため要注意である。開花期以降に降雨が多い年ほど発生が多く、昨年は8月下旬から9月にかけて降雨が多かったことから、発生量が多かった地域が少なくないと思われる。曇雨天の日が多い場合には、開花期20～30日後に薬剤散布を行う。

3) カメムシ類

主に茎を吸汁加害するマルカメムシと、子実を吸汁加害するホソヘリカメムシ、アオクサカメムシ、イチモンジカメムシ等に分けられる。後者の子実吸汁性カメムシ類は、子実に直接的な被害を与えて品質を低下させる。特に、山間山沿いや河川沿いなどでは越冬場所と餌に恵まれているため注意する。平成27年および28年は吸実性カメムシが多発した地域も多く、適切な防除が行われなかったほ場では収量および品質の著しい低下が生じた。

開花期7～10日以降、10日間隔で4回の防除が基本である。また、カメムシ類の発生盛期とダイズの子実肥大期をずらすため、開花期が8月後半となるように可能な範囲で播種期を遅らせることも耕種的対策として有効と考えられる。

4) シロイチモジマダラメイガ

幼虫が、莢内の子実を大きくえぐって食害する。防除時期はカメムシ類と重なるので、両害虫に登録のある薬剤を選択することが望ましい。

5) ハスモンヨトウ

埼玉県野外の野外では越冬困難な飛来性害虫であり、基本的には埼玉県以南(南関東以南)が常発地域の、秋季増加型の広食性害虫である。8月中旬頃から、孵化後まもない若齢幼虫群の食害による「白変葉」が見られるようになる。一般に夏期高温年に多発するが発生量の年次変動が大きく、昨年までの4年間の発生量は少なかった。近年はダイズでの多発事例は少ないが、平成22年のように8月から9月にかけて各地で大発生して葉が食い尽くされるほどの著しい発生を見た事例もあり、注意が必要である。今年の7～8月の気温は平年並みか高いと予測されており、もし少雨で経過した場合、8月以降は発生に対する注意が必要である。生育の進んだ幼虫は薬剤感受性が低下するため、防除は幼虫若齢期の薬剤散布が基本である。白変葉の発生を目安として薬剤を散布する一方、白変葉の発見は容易であるため、幼虫の集団が分散する前に葉ごと取り除くことは、薬剤を用いない防除法として極めて有効である。

(生産環境・安全管理研究担当 酒井和彦)

2 果樹・野菜

農業技術研究センター

平成29年5月24日気象庁発表の関東甲信地方の3か月予報では、この期間の平均気温は平年より高く、降水量も平年より多い予想となっている。また、6～7月の降水量は平年並～多く、7月前半まで曇りや雨の日が多い見込みで、8月は平年と同様に晴れの日が多く、気温は平年より高い見込みとなっている。各作物ともに天候にあった栽培管理を行ない、薬剤防除の際は農薬のラベル等を熟読の上、使用基準を遵守した適正使用に努める。

(1) ナシ

幸水は、開花始めは4月10日で平年並（平年差-2日）、開花盛りも4月18日で平年並（平年差±0）であった。彩玉は、開花始めが4月7日で平年並（平年差-2日）であったが、開花盛りは4月14日となり平年よりやや遅くなった（平年差+3日）。

【黒星病】

開花期にあたる4月上旬の降水量は久喜の観測地点では平年より多かったため、昨年5月にほとんど発生が見られなかった黒星病の発生が確認されている。しかし、発生量は平年よりやや少ない状況である。今後、梅雨期に入り曇雨天の日が多くなると発病が助長されるため注意する。昨年の発生が多かった園ではとくに注意したい。防除は、梅雨明けまで定期的に薬剤散布を実施し、黒星病と輪紋病を同時防除できる薬剤を選択するとよい。

【ナシヒメシンクイ】

フェロモントラップ調査によると、4月初旬にすでに誘殺が確認され、現在も発生が継続している。例年、本種は4月頃から成虫が発生し、モモ、ウメ、サクラなどの多くの果樹に害を及ぼす。幼虫は、5月～6月にかけてナシの新梢に食入し、心折れの被害をもたらす。この時期の被害は軽微だが、結果枝の先端の軟らかい部分に食入して内部を空洞化するため、強風等により枝が折れやすくなる。新梢の生育が停止する7月頃にな

ると、成虫はナシの果実に産卵し、その幼虫が果実内部を加害する。

関東地方では年4～5回発生し、世代が増すほど虫の密度が高まる。収穫期の遅い品種ほど被害を受けやすいため、過去に多発した地域では注意する。多目的防災網設置園では6月上旬からフェロモン剤のコンフューザーNを設置する。薬剤による重点防除時期は、7月中旬、8月中旬および9月上旬である。

【果樹カメムシ類】

6月の発生予察情報ではフェロモントラップの誘殺数が平年並であり、今後の発生は平年よりやや多いと予想されている。果樹カメムシ類は、果実に直接被害を及ぼすため十分注意する。多目的防災網を設置すると被害は軽減される。飛来数が多いと被害を完全に防ぐことは難しく、薬剤防除が必要である。園の周辺に着果性樹木（イヌツゲ、サンゴジュ、ヒバ類、クワ等）がある場合は被害を受けやすいので注意する。

【ニセナシサビダニ】

徒長枝の症状が似ているものとしてニセナシサビダニの被害がある。被害の見分け方は、チャノキイロアザミウマは徒長枝全体が変色する場合が多く、先端部に成虫や幼虫が確認できる（成虫の体長約1mm）が、ニセナシサビダニの被害は葉裏側に湾曲する場合が多く、湾曲は上位葉に多くみられ、下位葉にはあまり見られない。また、ニセナシサビダニは体長0.2mmのため肉眼では全く確認できない。防除対策は、成虫発生初期の5月上旬及び成虫増加期の6月上旬に薬剤防除を行う。徒長枝先端部を吸汁加害するので、先端部に薬剤がよくかかるように散布する。

(2) ブドウ

【べと病、晩腐病】

梅雨期に入り、降雨の多い気象条件下では、べと病、晩腐病の発生に注意が必要となる。べと病に対しては、発生前から予防効果のある薬剤で防除する。晩腐病は、開花後半月くらいの降雨に注

意する。防除薬剤は、両病害を同時防除できる薬剤を選択するとよい。また、早めに袋かけ等を行って果房を雨にあてないようにすることも有効である。

近年、べと病については、ストロビルリン系剤やメタラキシル剤に対する耐性菌の出現が問題となっている。これら耐性菌の出現を避けるため、同一系統の薬剤は連用しない。

(3) キウイフルーツ

【キウイフルーツかいよう病の新系統】

平成26年5月に、キウイフルーツかいよう病の新系統(Psa3系統)が国内で発生した。本県では未発生であるが、警戒が必要である。この病害は従来から発生しているタイプよりも病原性が強く、感染すると枯死する可能性が高い。早期発見のポイントは、①春期の発芽後～開花後がもっとも発病が激しく、枝幹からの受益の流出や葉の斑点、新梢や枝の枯死が見られる。②夏期は新梢や枝の枯死、③秋期は葉の斑点・枝の枯死が見られ、④冬期には枝幹からの樹液の流出が見られる。とくに春と秋は病徴がわかりやすい。このような症状が見られた場合は、広がる速度が速く、被害が大きい病害のため、最寄りの関係機関に相談されたい。

(4) ウメ

【輪紋病】

輪紋病はウメ輪紋ウイルス(PPV)の感染により引き起される病害で、埼玉県においては平成22年に感染が初めて確認されたが、現在は終息している。

本ウイルスに感染すると、ウメについては、葉に薄い緑色のドーナツ状の模様(退緑輪紋)や不定形な模様(退緑斑紋)ができる特徴があるが、モモについては特徴が出にくく、専門家による判別が必要となる場合もある。主にサクラ属の果樹(ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、ユスラウメなど)に感染する。生産園においては、ウイルスを媒介するアブラムシの入念な防除と感染樹の早期発見に努める。

(5) キュウリ

【褐斑病】

本病は糸状菌により葉に黄褐色の斑点が生じ、次第に拡大する病害で、全生育期間を通じて発生が見られるものの、主に収穫期に増加するのが特徴である。25～30℃の高温多湿条件で発病するため、施設では十分な換気や灌水過多にならないこと、窒素肥料過多にならないように管理することが重要である。また、被害葉は速やかに取り除き、ほ場外で処分する。薬剤防除は予防と発病初期に重点を置く。

【キュウリ退緑黄化病】

埼玉県では平成20年に本病がはじめて確認され、現在も各地で発生が認められている。本病は、ウリ類退緑黄化ウイルス(CCYV)の感染によって発生するウイルス病で、タバココナジラミが媒介する。したがって、タバココナジラミの防除が重要である。対策としては、無病苗を用い、施設の開口部からのコナジラミの侵入を防ぐため、目合い0.4mm以下の防虫ネットを張ることが有効である。発病を確認したら、発病株は直ちに抜き取り、周辺への拡大を防止する。タバココナジラミ対象とした定植時の薬剤処理による生育初期の感染防止が重要である。

【アザミウマ類】

本年5月におけるキュウリのアザミウマ類の発生は比較的多い。昨年、葉の表側から見ると葉脈間に小さい不定形の細かい黄～白斑が散在して、あたかも葉害かのように見えるミカンキイロアザミウマの被害が多かったため、本年も注意したい。防除対策はアザミウマの種によって登録薬剤と防除効果が異なるため注意する。

(6) ナス

以下にあげる病害虫以外にも、ハダニ類、アザミウマ類、オオタバコガの発生に注意する。

【うどんこ病、灰色かび病】

梅雨期には病害が発生しやすいため注意が必要である。うどんこ病、灰色かび病ともに発生初期

の防除が重要であるため、発生を認めたら早めに防除対策を実施する。薬剤は、灰色かび病とうどんこ病の両病害に有効な薬剤を選択する。なお、薬剤耐性菌の発生を防止するため、薬剤は必要最少限の使用にとどめる。

【チャノホコリダニ】

チャノホコリダニは体長0.22mm内外で肉眼では確認できないダニの1種である。降雨日が多かったり、曇天が続いたりすると多発しやすい。生長点付近に多く寄生するため芽の生長が停止する。加害された部分はコルク化し、果実が被害を受けるといわれる「さび果」となる。多発してからの防除が難しいため、予防防除に重点を置く。

(7) トマト

【トマト黄化葉巻病】

本病はタバココナジラミのウイルス媒介が原因で、本年も発生が見込まれる。タバココナジラミの防除対策としては、育苗中から0.4mm目合いの防虫ネット利用や定植時の粒剤施用などがある。発病株を確認した場合は、ウイルスを保毒したコナジラミが周辺に拡散しないよう施設内で適切に処分する。さらに、栽培終了後にはハウスを10日間以上密閉し、ハウス内のコナジラミの死滅を図ることが大切である。

【葉かび病、灰色かび病】

葉かび病は、多湿や密植条件で発生し、肥料切れなどにより草勢の衰えたときには病斑が急激に拡大する。本病の防除対策としては、抵抗性品種を利用するとともに過度の灌水と密植を避ける。また、施設内の湿度を下げるため、マルチ内灌水や通路に籾殻等を敷くことも有効である。両病害とも薬剤防除は予防を重点に実施する。多湿条件で発生しやすいため、過繁茂を避け施設の換気に努める。

(8) イチゴ

【炭疽病と萎黄病】

炭疽病の病原菌は、罹病枯死株の葉柄やクラウン部の残さで半年以上生存し土壌伝染する。防除

対策は、無病の親株を使用するとともに、親株床からの雨よけ栽培やポット育苗、点滴灌水などが有効である。発病苗を見つけたら直ちに抜き取り、ほ場外で処分する。

萎黄病は、土壌伝染性の病害で、病原菌はイチゴの根から侵入し、導管を侵して発病する。一度発生したほ場では病原菌が4～5年以上も土壌中に残って伝染源となる。防除対策は、無病株の親株を用い、毎年更新することである。発病ほ場は、土壌くん蒸剤あるいは太陽熱で土壌消毒する。育苗ほ場で発生した場合は、その苗は用いない。萎黄病の発生ほ場におけるわずかな土壌でも周辺ほ場の伝染源になるため、地域全体の取り組みが重要である。

【ハダニ類】

イチゴを加害するハダニはカンザワハダニとナミハダニである。5月現在のイチゴのハダニ類はやや少ないが、今後の発生に注意する。アブラムシ類、コナジラミ類などと同様に蔓延すると防除が難しく、発生を認めたら早めに防除を行う。ハダニ類に対しては、生物農薬（ミヤコカブリダニやチリカブリダニ）、気門封鎖型薬剤の利用も有効である。

(9) ネギ

【小菌核腐敗病】

秋冬ネギでは、夏から秋にかけて（7月～10月）冷涼で降水量が多いと晩秋から早春にかけて発生する。本病の症状は、秋以降に土寄せされた軟白部表面に淡褐色の斑点を生じ、次第に拡大して水浸状に腐敗する。病斑を中心に縦に亀裂が入ると内葉が突出することもある。発病が予想される場合は、土寄せ前に薬剤を予防散布すると有効である。

【ネギアザミウマ】

本種は盛夏期を中心に被害が増加する害虫であるが、5月末の時点で発生はまだ平年より少ない。ネギアザミウマは高温乾燥条件で発生が助長されるため、露地では気温の上昇にともない増加し始め、梅雨明けから9月中旬頃までが発生時期である。葉ネギや夏季収穫の根深ネギでは、成虫

や幼虫が葉身の表層を食害して、その痕がカスリ状に色が抜け白くなり品質に影響するため防除が必要である。近年、全国的に多発傾向にあり、地域によって薬剤に対する感受性が異なるため、防除薬剤はその地域で効果の高い剤を選択する必要がある。また、ムギ等のリビングマルチの利用も有効な対策である。

【新害虫：ネギネクロバネキノコバエ（仮称）】

2016年6月28日に埼玉県は、「秋冬ネギ及び春ニンジンに発生したクロバネキノコバエ科の一種 (*Bradysia* sp.) について」の特殊報を発令し、注意喚起を行ってきた（埼玉県病害虫防除所, 2016）。現在までのところ、我が国において埼玉県北部と群馬県の一部で発生が確認されているだけである。

成虫の体長は雄1.8~2.1mm、雌1.9~2.3mmであり、ハエというより蚊のような形態で、幼虫は白色を帯びた透明の体で黒色の硬い頭部を持ち、老熟幼虫の体長4mm程度である。本種はネギほ場を中心に生息し、ネギ地下部の根に相当する部分（葉鞘、茎盤）を加害する。また、ネギの作付けが減少する春期には根菜類のニンジンを加害し、時には甚大な被害が生じる。また、本種の生息地域においてはダイコンやニラ等の根部領域にも加害する。

今後の未発生地域や産地における早期発生警戒の推進、現場において有機物・堆肥などで発生するチバクロなどとの混乱防止や本種に対する早期対策の普及推進を考えると、適切な呼び名があったほうがよい。名称についてはその虫の形態や生態をよく表す呼び名がふさわしい。そこで、上述の生態、すなわち「ネギ」を中心として加害すること、チバクロなどと異なり地下深くの「ネ」に生息し根菜類も加害することを名称に含めた「ネギネクロバネキノコバエ（仮称）」（以下、ネギネ）を本種の特徴、生態を最もよく表す名称として提唱している（小俣, 2017）。現在、本種の学名を定めるべく専門家らのチームが研究を続けているところである。

ネギネ対象の登録薬剤は当然のことながら皆無で、現在急ピッチで緊急に登録を取得するための試験を現場の生産者の協力を得ながら、当研究所を含め関係機関が一体となって実施しており、行

政ルートを通じた例数軽減申請、早期登録要望などがすすめられている。

現在、メーカー側の早期対応のおかげもあり、ネギについてはニテンピラム水溶剤（ベストガード水溶剤）が2017年2月8日付けで「クロバネキノコバエ類」で登録となり、現場で使用できるよう指導できる待望の登録薬剤1号が登場することとなった。本剤は2000倍液（100~300L/10a）を茎葉散布する。収穫3日前まで3回以内で使用可能である。今後、さらに数剤が登録見込みで、引き続き使用可能な農薬が増えるよう試験を進めている。

(10) サトイモ

【乾腐病】

葉の葉脈間が褐変し、一見、夏期の干害を受けたかのような症状を呈する。しだいに葉柄が倒伏し、枯死する病害である。こうした株のイモを切断すると赤褐色の点や筋が多数みられるのが特徴である。種いもを自家どりしているといつの間にか蔓延していることがあるので注意したい。こうした症状が目立つ場合は、次年度の種いもは健全なものを使用するように計画するとともに、植え付け前の土壌消毒が重要である。

【ハスモンヨトウ】

本種は梅雨明けが早く、その後晴天が多いと多発するとされる。幼虫に加害されると次第に葉が薄緑から白、茶色への食害根が目立つようになり、大きな被害を受ける。近年、発生が多い害虫であり、8月以降の幼虫の発生に注意したい。発生を多く認める場合は、登録薬剤による防除対策を実施する。化学合成農薬の散布カウントにならないB T剤を利用した対策も可能である。

(11) 侵入警戒害虫：ミナミアオカメムシ

現在、果樹類のほか、水稻、大豆、野菜類など32科145種の植物を加害する広食性で、大打撃を与えることで知られているミナミアオカメムシが温暖化に伴い分布域を北に拡大しており、本県における本種の発生は最大限警戒したい。

本種は鹿児島県、和歌山県などごく一部の地

域に生息していたが、平成14年以降、つぎつぎと国内で新たに発生が確認されるようになり、次第に北上している。関東地域では、平成27年に神奈川、平成28年に東京都で相次いで発生が確認され、特殊報が発令された。東京では平成28年7月末から10月にかけて、東京都足立区、葛飾区の野菜、北多摩地域（小金井市、国分寺市）のナス、南多摩地域（稲城市、町田市）の野菜および水稲において確認された。1月の平均気温が5℃以上の地域で越冬可能とされるが、このラインは年々北上しており、現在、埼玉県南部スレスレのラインに相当する。このため、越冬はできなくても農繁期には飛来成虫の来襲により県内の農業生産

地域で被害が発生する可能性もある。

形態は体長12～16mmであり、近縁種であるアオクサカメムシによく似ているが、体がより縦長、前胸背側角の突出が弱い、触覚第3～5節の先半分が褐色（アオクサカメムシは黒色）、腹部背面（翅下の腹板）が緑色（アオクサカメムシは黒色）であることなどで識別ポイントがある。しかし、外見上ほとんど区別がつかないため、専門家による鑑別が必要である。久喜試験場、茶業研究所の誘蛾灯において本種の北上を警戒中であるが、類似するカメムシの発生が見られた場合、最寄りの農林振興センター、病害虫防除所、当研究所に連絡をしていただきたい。



図1 ミナミアオカメムシ（名護市にて）イネを加害する



図2 ミナミアオカメ（三重県産）腹板は緑色



図3 アオクサカメ（埼玉県産）腹板は黒色

(生産環境・安全管理研究担当 小俣良介)

..... ◇ ◇ ◇

3 茶

茶業研究所

1 気象経過と生育状況

平成29年に入り、1・2月の月平均気温は平年よりやや高かったが、3月はやや低かった。特に茶の新芽の生育が始まる3月下旬から摘採時期まで高めで推移した。降水量は全体的に少なく1月に27.0mm（平年比60.4%）と、2月は8.0mm（平年比14.9%）で、3月は97.5mm（平年比106.1%）と平年並みであったが、4月は72.5mm（平年比65.0%）で、5月は第4半旬までで24.5mm（平年比32.5%）であった。

茶業研究所内作況調査園（入間市、やぶきた）の萌芽期は平年（前5か年平均）並みの4月20日

となった。また摘採期は5月20日で、平年（前5か年平均）より4日遅かった。収量は507kg/10aと平年比（前5か年平均）139%で多かった。

2 病害虫の発生状況

(1) 炭疽病・もち病

予察ほ場における伝染源となる病葉数は平年より少なかった。例年6月は曇りや雨の日が多いが、気象予報によれば6月の気温は平年より高く、降水量は平年並と予想されている。しかし、降雨日が続くと発生が助長されやすいので今後の気象経過等に注意する。「やぶきた」、「さやま

かおり」、「ふくみどり」等の品種園では発生しやすい傾向がある。山間山沿い地域に発生が多いもち病は、平地でも6月に気温が高く、降雨が多い場合に発生することがあり、注意したい。

炭疽病は二番茶摘採後の夏芽伸長期(0.5~1葉期)に防除作業を実施する。

(2) チャハマキとチャノコカクモンハマキ

茶業研究所内の予察灯におけるチャハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日は平年より早く(発蛾最盛日:入間5月10日、平年差-2日)、発生量は少ない。またチャノコカクモンハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日はやや遅く(発蛾最盛日:入間5月20日、平年差+3.5日)、発生量は平年よりやや少なかった。

6月の気温は平年より高く、降水量は平年並と予想されているため、それぞれ現在の発生傾向が継続すると考えられ、よく茶園の見回りを実施し、多発生に注意する。第2世代幼虫の防除時期は近年7月上旬の二番茶収穫前後になることがあるため予察情報に留意し、二番茶摘採前に防除が必要な場合は、摘採前日数に十分留意して薬剤を選択する。また、ハマキ天敵に展着剤を加用して使用したり、ハマキコン-Nを設置しても良い。

(3) チャノホソガ

茶業研究所内の予察灯における越冬世代成虫の発生は、発生時期はやや早く、発生量は平年より多かった。病害虫防除所によるフェロモントラップ調査では、越冬世代成虫の発生時期は平年より遅く、発生量は平年より多かった。

6月の気温は平年より高く、降水量は平年並と予想されているため、第2世代幼虫の発生も現在の発生傾向が継続すると考えられる。例年二番茶期は、最も被害を受けやすい時期なので注意したい。被害が多く認められる時は、三角巻き葉が目立つ前に早めに摘採する。また、7月中旬頃の三番茶芽開葉期に防除対策を実施する。

(4) チャノミドリヒメヨコバイ

本年度の茶業研究所予察ほ場の被害芽率は平年並みだが。今後新芽の伸長や気温の上昇に伴い、

発生が急激に増加することがあるので注意する。また、6月下旬以降の気象経過にも注意する。

発生の多く認められる茶園では被害が拡大する前に防除作業を実施するとよい。さらに、必要があれば、三番茶芽開葉期の8月上~中旬に薬剤散布を行う。また、9月以降再び多発しやすいので、秋芽の生育期の発生に注意する。

(5) カンザワハダニ

茶業研究所予察ほ場におけるハダニ寄生率は、1月~4月は少なかったが5月は多くなっている。現地ほ場では例年より少ない発生量となっているが、高温乾燥が続くと多発する可能性がある。今後の発生の動向には注意が必要である。6月以降、天敵類の増加によりカンザワハダニは終息に向かうが、発生が多い茶園では、各種登録薬剤を散布する。

(6) クワシロカイガラムシとチャトゲコナジラミ

クワシロカイガラムシ第1世代幼虫の防除適期はおよそ5月23日~28日であり、平年の発生時期と比べて遅かった。本種の雄は6月中下旬に白いマユを茶樹の枝につくるため、茶樹の枝幹が白くなることで発生が確認される。そのような茶園では、第2世代幼虫の発生時期である7月下旬~8月上旬にアプロードフロアブルやアプロードエースフロアブルで防除対策を実施する。この時期はカイガラムシ類を捕食するテントウムシ類の活動が活発なため、各種害虫防除の際はIGR剤を中心に使用する。

チャトゲコナジラミについては、5月中旬における茶業研究所予察ほ場のチャトゲコナジラミ寄生率は12%(平年32%)であった。侵入防止・発生抑制のため、実施可能な茶園では深刈りを行い、寄生葉となる古葉を物理的に除去して、発生の増加・拡大の防止につとめていただきたい。チャトゲコナジラミの若齢幼虫発生時期は、ほぼクワシロカイガラムシの防除時期と重なり、アプロードエースフロアブルやコルト顆粒水和剤など共通薬剤が多いので、同時防除が可能である。

(茶業技術研究担当 岩崎 剛)

II 病害虫情報

平成 28 年度に発表した病害虫発生予察注意報と特殊報について

埼玉県病害虫防除所

平成28年度は病害虫予察注意報1回(7月、いもち病)、特殊報1回(6月、クロバネキノコバエ科の一種)を発表しました。

概要は以下のとおりです。

平成 28 年度病害虫発生予察注意報第 1 号

発表日：平成 28 年 7 月 27 日

作物名：イネ

病害虫名：いもち病(葉いもち、穂いもち)

発病株率は、平坦地域の9調査地点で、12.0%(平年値1.3%)であり、平年より多い発生が認められた。また、注意報を発表した昨年同期の発病株率5.8%と比較して、2倍以上の高い数値となっている。

注意報の内容

発生地域 県内全地域

発生程度 多

② 7月21日に気象庁が発表した、関東甲信越地方の季節予報によれば、向こう1か月の降水量は平年並または多く、気温は平年並または低いとされるため、本病の発生に好適な条件が継続し、多発が懸念される(図)。

注意報発表の根拠

① 7月中旬の巡回調査では、平年発生の見られる中山間地域での発生が多く、平年被害の少ない平坦地域でも複数の地点で葉いもちの発生が確認された。

③ 小麦あと栽培など、移植時期の遅いものでは葉色の濃いほ場が多く、いもち病に対する感受性が高まっていると考えられる。

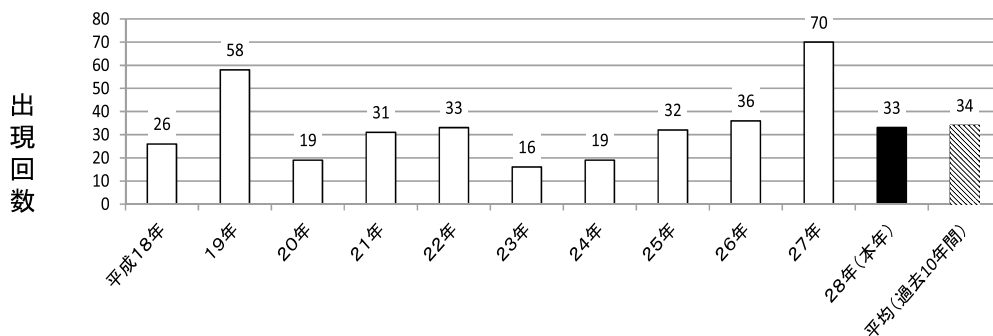


図 B L A S T A Mによる県内の葉いもち感染好適条件出現日数の年次比較
注) 6月14日から7月20日までの判定結果。県内8地点の合計値

防除対策

① いもち病に登録のある箱施用薬剤を使用していない場合や常発地及び葉色の濃いほ場では、特に注意深くほ場を観察し、早期発見に努める。

② 葉いもちの発生が認められた場合は早めに防除する。特に「進展型病斑」(写真2)が見ら

れる場合には防除を徹底する。

③ 上位葉に葉いもちの発生が多いと、穂いもちに移行する可能性が大きいため、穂ばらみ期と穂ぞろい期に薬剤を散布する。

④ 発生の見られるほ場や葉色の濃いほ場は、穂肥等、窒素質肥料の施用を減らす。

平成28年度発生予察情報、特殊報第1号

発表日：平成28年6月28日

表題：秋冬ネギ及び春ニンジンに発生したクロバネキノコバエ科の一種 (*Bradysia* sp.) について

概要

県北地域の秋冬ネギ(根深ネギ)において、平成26年10月葉鞘部を食害するハエ目幼虫が確認され、また春ニンジンにも被害が確認されました。

平成28年6月現在、この害虫がクロバネキノコバエ科の一種 (*Bradysia* sp.) であることまでが判明しています。

害虫名：クロバネキノコバエ科の一種 (*Bradysia* sp.)

発生経過

① 平成26年10月、県北部の畑作地において収穫期となった秋冬ネギの地下葉鞘部を加害するハエ目幼虫が確認された。平成27年5月にニンジンにも同種と思われるハエ目幼虫が食害していることが確認された。

② ネギ及びニンジンから採取した本種幼虫を室内で飼育し、羽化した成虫を横浜植物防疫所に送付し、同定を依頼した。

③ 同定の結果、秋冬ネギ及び春ニンジンを加害する種は同一種であり、チバクロバネキノコバエ(別和名：チビクロバネキノコバエ) *Bradysia difformis* Freyと形態的には酷似するものの、触角、雄交尾器などの違いから異なる種であることが判明した。

④ 現在、種の同定作業中であるが、本種はハエ目クロバネキノコバエ科の一種とされ、本邦未記録種若しくは未記載種である可能性が高い。

本種の特徴

① 成虫の体長は雄1.8~2.1mm、雌1.9~2.3mmである。幼虫は白色を帯びた透明の体で黒色の硬い頭部を持ち、老熟幼虫の体長は4mm程

度である。

② 発生は大雨で浸水するような場所や排水の悪いほ場で多い。

被害の特徴

① ネギでは、本種幼虫が地下部葉鞘や盤茎を食害する。外葉が枯れ、生育が悪くなり、掘り取ってみることで本種幼虫の発生に気づくことが多い。

② ニンジンでは、本種幼虫により、根部表面に針でつついたような小さな穴から数mm程度の円形の穴が生じ、周囲の表皮が黒褐色化する。傷の大きさは数mmから10cm程度まであり、周囲の表皮が黒褐色になる。さらに加害が進むとこれらの穴が連結して拡大する。被害は根部の肩や中部に多く、根部を深く食害されると地上部の葉が萎れる場合がある。また、本種幼虫の加害を受けると根部が割れやすくなる。

防除対策

① 本種幼虫の被害が確認された又は生育不良等で抜き取ったネギ及びニンジンの植物残渣については、分散防止に努めながらほ場外で焼却等により適切に処分する。あるいは、ほ場内にすき込んだときは石灰窒素による植物残渣の腐熟促進等の処理を徹底する。また、ネギ及びニンジン以外の植物についても、残渣をほ場内に放置しないなどほ場衛生の確保に努める。

② 出荷調製段階で本種の付着や食害痕などをよく確認し、出荷物に本種が付着したまま流通することのないよう努める。また、出荷調製段階の残渣についても、放置せず適切に処分する。

③ 水はけの悪い場所で本虫の発生が多い事例があるため、明渠の設置など水はけの改善に努める。

④ 本種発生が多い土壌については、土壌消毒の実施を検討する。

⑤ 本種の発生ほ場では、可能な限りネギ及びニンジン以外の作物を栽培することを検討する。

Ⅲ 平成29年度の農薬・植物防疫事業について

埼玉県農林部農産物安全課

はじめに

平成28年度における植物防疫事業については、病害虫防除所において発生予察事業を実施し、予察報11回の他、7月にイネのいもち病の注意報を発表しました。

また、県北地域の秋冬ネギ及び春ニンジンに被害が発生しているクロバネキノコバエ科の一種 (*Bradysia* sp.) について、6月に特殊報を発表しました。国内で初めて確認された本虫に対し、現在、農林水産省や植物防疫所、市やJAなどと連携し、まん延防止対策に取り組んでいるところです。

この他、ウメ、モモなどに被害を与えるウメ輪紋ウイルス (PPV) やキウイフルーツかいよう病Psa3など、新たな病害虫の発生状況について調査しました。

農薬安全対策については、関係機関や関係団体と連携し、農薬の安全かつ適正な使用を推進するための普及・啓発や農薬適正使用アドバイザー等の認定、農薬販売者やゴルフ場への立入検査、また、農産物の農薬残留確認調査等を行いました。

平成29年度においても、以下の3事業を中心に植物防疫と農薬安全対策に係る事業を展開していきます。(全体の体系図は次頁参照)

1 植物防疫事業

病害虫防除所では、病害虫の発生予察事業の他、PPV等新たな病害虫の発生について調査を行い、適切な対応と情報提供に努めます。また、今年度から、新たに国の輸出検疫協議の迅速化のための調査を実施する予定です。

その他、農業技術研究センターと茶業研究所では、総合的病害虫・雑草管理 (IPM) 技術体系や農薬散布に伴う環境リスクを低減するための技術体系の確立、LED光源を利用した予察灯の実用化等の試験研究に取り組みます。

クロバネキノコバエ科の一種については、発生地域等で防除対策等を実施し、併せて防除方法等の試験研究を行う予定です。

2 農薬安全対策

農薬による危被害防止対策として、農薬危害防止運動の実施、農薬適正使用アドバイザー等認定及び更新研修会の開催、農薬販売者やゴルフ場への立入検査等やリーフレットの作成・配布等による啓発活動の他、農産物の農薬残留確認調査を実施し、農薬の安全かつ適正な使用を引き続き推進します。

また、無人航空機を利用した空中散布等事業についても、安全かつ適正な実施を推進します。

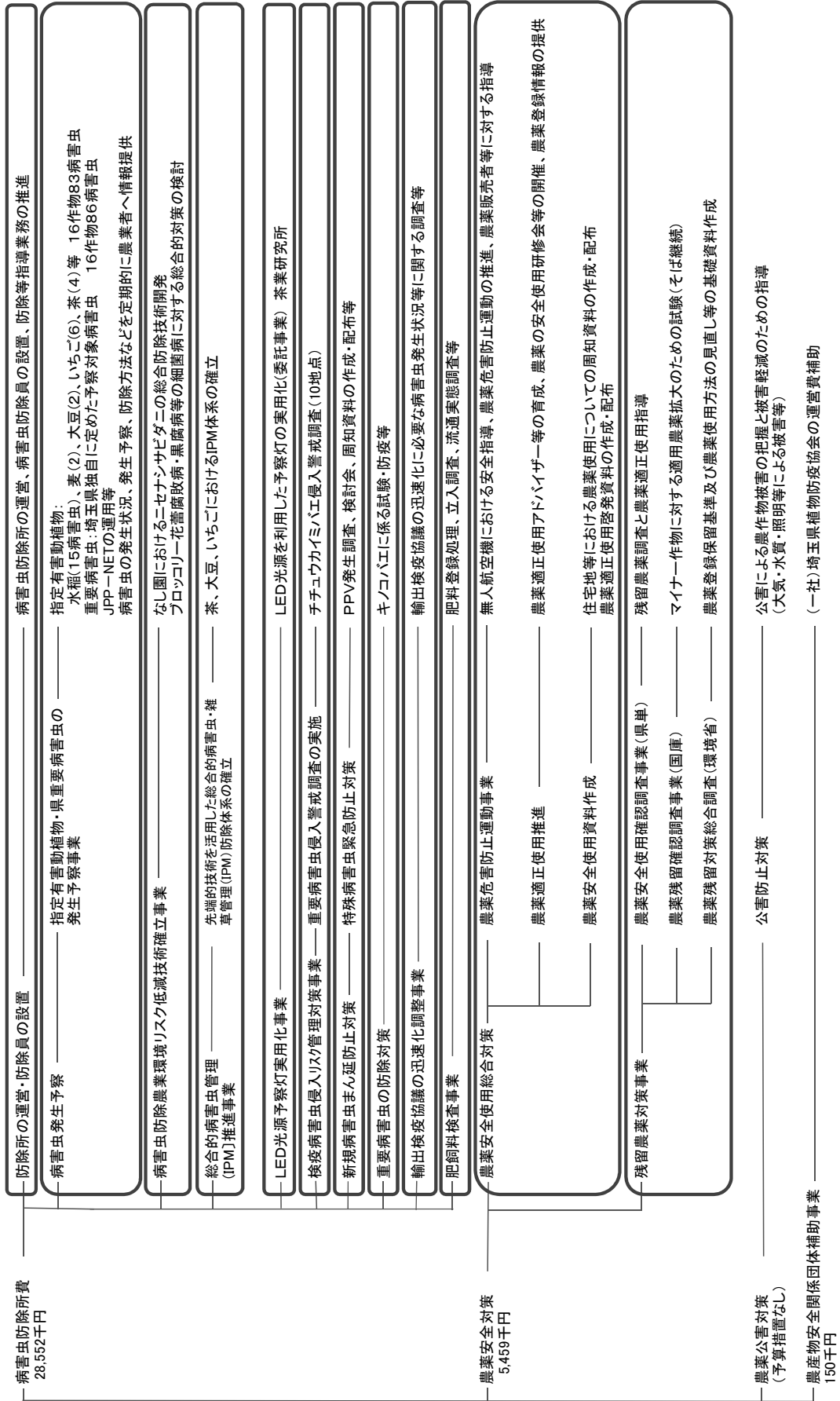
3 一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対する助成

本県において、病害虫及び雑草の防除等植物防疫事業の推進や農薬の安全使用の普及・啓発に中心的な役割を果たしている一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対して、運営費の助成を行います。

以上の事業を効果的に展開するため、皆様方の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

(農薬・植物防疫担当)

平成29年度 農薬・植物防疫関連事業の体系



- 無人ヘリ散布計画について
「埼玉の植物防疫」の発行について
平成28年7月22日 (県農業共済会館)
平成28年度事業の推進について
無人ヘリ散布計画について
農薬展示ほ実施計画について
「埼玉の植物防疫」の発行について
平成28年11月18日 (県農業共済会館)
農薬展示ほ成績検討会について
植防協会・農薬危害防止協議会合同研修会の開催について
無人ヘリ散布実績について
埼玉の植物防疫の発行について
平成28年2月24日 (県農業共済会館)
臨時総会提出議案について
平成29年度農薬展示ほ設置薬剤について
平成29年度植物防疫協会表彰について

イ 植物防疫に関する指導及び調査研究

(ア) 病害虫発生予察会議

病害虫の発生実態とその被害動向を的確に把握し、病害虫の適期防除に資するため発生予察会議に出席し情報を収集するとともに、病害虫の効果的防除指導に努めた。

(イ) 農薬の委託試験事業

日本植物防疫協会等からの委託農薬について、下記試験研究機関等において実施した。

実施機関	委託機関	日植防	日植調	農水協	計
農技研	生産環境・安全管理研究担当	36	-	1	45
〃	高度利用・生産性向上研究担当	-	6	-	6
埼玉県茶業研究所		8	-	-	8
埼玉県植物防疫協会		7	-	2	9
計		59	6	3	68

(ウ) 農薬展示圃設置事業

農薬製造及び販売会社(賛助会員)からの委託農薬について、各地域の農林振興センター農業支援部及び農業共済組合の協力のもとに、下記のとおりそれぞれ実施した。

農業支援部及び共済組合別	設置か所数	農業支援部及び共済組合別	設置か所数
さいたま	8	加 須	8
川 越	13	春 日 部	18
東 松 山	2	埼玉中部	1
秩 父	6	埼玉北部	9
本 庄	8	埼玉東部	2
大 里	7	計	82

○成績検討会 平成28年12月16日実施

○新農薬説明会 平成28年1月20日実施

(エ) 無人ヘリコプターの散布計画・実績のとりまとめ

無人ヘリコプターによる病害虫防除の運行計画・実績をとりまとめ県に報告した。

ウ 植物防疫に関する研修会の開催

平成29年2月16日、埼玉県農薬危害防止推進協議会と合同による研修会を開催し、65名が参加した。

(ア) 「農薬の安全対策について」

埼玉県保健医療部薬務課 米田 葵氏

(イ) 「最近の農薬の特徴と農薬使用によるトラブル対処法」

(公社) 緑の安全推進協議会講師委 川島秀雄氏

エ 広報活動

(ア) 病害虫の発生実態とその被害動向に即応した適期・適正な防除の実施に資するため下記資料を配付し、その周知徹底を図るとともに効果的な防除指導に努めた。

○埼玉の植物防疫 第131・132・133号 各200部

○農薬危害防止推進用ポスター 500枚

(イ) 埼玉県農薬危害防止推進協議会の広報活動に賛助した。

オ 植物防疫に関する功績者の表彰

功績のあった個人4名の表彰を行った。

(3) 平成28年度決算報告

正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	事業会計	その他事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益	2,851,933	16,894,949	3,645,735	23,392,617
(2) 経常費用	2,456,429	16,496,245	3,114,127	22,066,801
当期経常増減額	395,504	398,704	531,608	1,325,816
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	395,504	398,704	531,608	1,325,816
一般正味財産期首残高	8,969,112	1,199,112	1,938,820	12,107,044
一般正味財産期末残高	9,364,616	1,597,816	2,470,428	13,432,860
II 指定正味財産増減の部				
当期正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,364,616	1,597,816	2,470,428	13,432,860

貸借対照表内訳表
平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	事業会計	その他事業会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産	1,459,654	1,459,654	1,946,212	4,865,520
2. 固定資産	7,908,162	138,162	524,216	8,570,540
資産合計	9,367,816	1,597,816	2,470,428	13,436,060
II 負債の部				
1. 流動負債	3,200	0	0	3,200
2. 固定負債	0	0	0	0
負債合計	3,200	0	0	3,200
III 正味財産の部				
正味財産合計	9,364,616	1,597,816	2,470,428	13,432,860
負債及び正味財産合計	9,364,616	1,597,816	2,470,428	13,432,860

(4) 平成29年植物防疫事業功績者

所 属	氏 名
埼玉北部農業共済組合 (現 埼玉県農業共済組合)	加藤和広

2 平成29年度 農薬展示ほの設置について

「農薬展示ほ」は、農作物の種類、栽培体系の多様化につれて、複雑多岐にわたる病害虫の発生・被害を的確に防止するため、有効かつ適正な農薬を選定し、新農薬の効果試験・適正使用及び新防除技術の普及・定着を目的に実施されています。

本協会では「農薬展示ほ設置要領」に基づき、現地の要望を優先し、県関係機関等の指導と協力を得て実施しています。本年は、下記のとおり、73か所を設定いたしました。については、関係者の御協力により、円滑かつ効果的に実施されることを念願しております。

農支部及び共済組合別	設置か所数	農支部及び共済組合別	設置か所数
さいたま農業支援部	6	加 須農業支援部	8
川 越 〃	10	春 日 部 〃	11
東 松 山 〃	2	埼玉中部農業共済組合	1
秩 父 〃	3	埼玉北部 〃	8
本 庄 〃	8	埼玉東部 〃	3
大 里 〃	12	計	73

○病害虫防除剤・除草剤73剤

○対象作物（対象病害虫・対象雑草）

病害虫防除剤

水稲：いもち病・紋枯病・内穎褐変病・稲こうじ病・もみ枯細菌病・白葉枯病・苗立枯病・ごま葉枯病・穂枯れ・ヒメトビウンカ・ウンカ類・カメムシ類・イネドロオイムシ・ニカメイガ・ハモグリバエ類・イネツトムシイネミズゾウムシ・スクミリンゴガイ

キュウリ：うどんこ病・灰色かび病・ハダニ類・アザミウマ類・アブラムシ類・ハモグリバエ類

ナス：うどんこ病・灰色かび病・ハダニ類・アザミウマ類・アブラムシ類・コナジラミ類・ハモグリバエ類

トマト：うどんこ病・灰色かび病・葉かび病

ネギ：白絹病・べと病・さび病・ネギアザミウマ・ネギハモグリバエ

キャベツ：アオムシ・コナガ・アブラムシ類・ハスモンヨトウ・ネキリムシ・ヨトウムシ・ハイマダラノメイガ・アザミウマ類

ブロッコリー：黒腐病・べと病・菌核病・コナガ・アオムシ・アブラムシ類・アザミウマ類・ハイマダラノメイガ

ハクサイ：アブラムシ類・アオムシ・コナガ・カブラハバチ・ハイマダラノメイガ

イチゴ：うどんこ病・灰色かび病・ハダニ類

カンショ：ハリガネムシ類・コガネムシ類

ナシ：赤星病・黒星病・アブラムシ類・ハダニ類・カイガラムシ類幼虫

チャ：カンザワハダニ・チャノホコリダニ

除 草 剤

水稲：水田一年生雑草・ホタルイ・ウリカワ・マツバイ・ミズカヤツリ・ヒルムシロ・オモダカ・クログワイ・ヒエ

大豆：一年生広葉雑草